

ファミリー・サポート・センターを知っていますか

# 子育てを支える「みまもり会員」募集中

### 支え手不足や地域の偏りが課題

ファミリー・サポート・センターは、久留米市が行う子育て支援事業。援助を受けたい「おねがい会員」が、援助をする「みまもり会員」に、保育園への送迎や一時預かりなどを依頼。マッチングなどは事務局が行い、おねがい会員は、料金をみまもり会員に支払います。平成30年3月現在、みまもり会員は366人、おねがい会員は1227人です。

しかし、現在、みまもり会員の人数が足りないことや、地域に偏りがあるといった課題があります。みまもり会員が増えると、サポート体制が充実します。あなたの少しの空き時間が、子育てしやすいまちづくりにつながります。

◎子ども政策課 ☎0942・30・9227、FAX0942・30・9718

## 池田奈緒子さんの「見守り」を紹介

みまもり会員になって丸2年。東櫛原町に住んでいる池田さんは、週2～3回ほど活動。これまでに26人の子どもを見守ってきました。この日は、近所に住む7カ月の乳児を4時間預かります。



9:30 自由に遊ぶ

赤ちゃんはご機嫌な様子。持参したお気に入りのおもちゃで遊ぶ様子を見守ります。スキンシップも欠かしません。

預かっている子どもが、私の所に来るのを楽しみにしてくれているという話を聞いた時が、やっていて良かったと感じる瞬間ですね。



## 私たちが支えます

「一度受けたら断れないのでは」「事故があったら」と、みまもり会員になることに不安を感じるかもしれません。安心してください。私たちがそれぞれの状況を見て、きちんとマッチングしたり、一人の会員に負担がかかり過ぎないように調整したりします。「子どもが好き」という人にとって、楽しくやりがいのあるボランティアだと思いますよ。

ファミリー・サポート・センター  
アドバイザー 村井麻木さん



8:50 預かり開始

今日は、お兄ちゃんの入園式。預けに来た母親に、ミルクの時間や今朝の様子、お迎えの予定などを聞きます。



12:50 預かり終了

預かっていた間の出来事を話します。依頼した母親はご近所さん。お兄ちゃんも預かってもらっていて、「家の近くに頼める人が居て、本当に助かってます」と話しました。



10:45 おむつ交換

おむつ交換は慣れたもの。サインを見逃さずきばきと対応します。この後11時には、母親からお願ひされたミルクをあげました。

## みまもり会員養成講座

■5月22日(火)、23日(水)、25日(金)、30日(水)、31日(木)、6月5日(火)、7日(木)。10時～15時  
■料金 300円 ■対象 市内か、うきは市、大刀洗町、大木町に住んでいて、受講後に会員登録できる20歳以上の人 ■申込締切 5月21日(月)  
◎ファミリー・サポート・センターくるめ ☎0942・37・8888、✉famisapo@ktarn.or.jp

制度の詳細や料金などは [久留米市 ファミリーサポート](#)

# 道路の穴や側溝の破損を見つけたら 事故が起こる前に通報を

◆道路の穴や側溝の破損を見つけたら

久留米市はセーフコミュニティ 国際認証都市です



## 危険箇所は早い対応が必要

(上) 道路に開いた穴。一度穴が開くと、どんどん広がるので、できるだけ早く処置しなければなりません

(左上) 通報を受けて、危険があると判断したときは、担当職員が急行し、応急処置を行います

(左) 道路の側溝のふたが破損。この破損は事故の原因になったり、子どもたちが大けがをする可能性もあります。発見したらすぐに通報してください



## 行政の巡回には限界が

道路の舗装に穴が開いたり、カーブミラーが正しい方向を向いていないといったような道路の異常は、重大な事故を引き起こす可能性があります。

平成30年3月末現在、久留米市が管轄する市道は約2367km。道路に異常が無いが、市は日常的にパトロールを行い、危険箇所の早期発見と補修に努めています。しかし、広域にわたる道路の異常を直ちに発見するには、行政のパトロールだけでは限界があります。地域に住んでいる皆さんや、ドライバーからの情報が不可欠です。

## 通報には24時間対応

通報は、田主丸町・北野町・城島町・三瀧町は、各総合支所の環境建設課へ、それ以外の地域は、公園土木管理事務所まで。夜間や

## こんなときは通報を

- 1 道路に穴が開いている
- 2 側溝のふたが壊れている
- 3 カーブミラーが破損している、向きがおかしい
- 4 道路照明が消えている

土・日曜、祝日は、本庁舎の代表電話に通報してください。状況を聞き取り、緊急対応の必要があれば、担当職員が現地を確認し、応急処置を行います。  
市は、市民の皆さんと協働して、「セーフコミュニティ」を進めています。交通事故や道路でのけがを予防するため、皆さんの協力をお願いします。

◎公園土木管理事務所 ☎0942・22・6177、FAX0942・22・6178

破損の場所	平日 8時30分～17時15分	夜間、土・日曜、祝日
田主丸町	田主丸総合支所環境建設課 ☎0943・72・2156、FAX 0943・72・3819、✉t-kanken@city.kurume.fukuoka.jp	
北野町	北野総合支所環境建設課 ☎0942・78・3696、FAX 0942・78・6482、✉k-kanken@city.kurume.fukuoka.jp	
城島町	城島総合支所環境建設課 ☎0942・62・2116、FAX 0942・62・3732、✉j-kanken@city.kurume.fukuoka.jp	
三瀧町	三瀧総合支所環境建設課 ☎0942・64・2672、FAX 0942・65・0957、✉m-kanken@city.kurume.fukuoka.jp	
上記以外	公園土木管理事務所 ☎0942・22・6177、FAX 0942・22・6178、✉koudou@city.kurume.fukuoka.jp	

本庁舎代表 ☎0942・30・9000、FAX 0942・22・6178、✉koudou@city.kurume.fukuoka.jp